個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	母子保健事業（妊娠届出書）
実施機関	大洲市
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民福祉部 こども家庭センター 母子健康係
個人情報ファイルの利用目的	妊婦の届出により母子健康手帳交付し、妊娠についての保健指導の実施
記録項目	個人識別符号（住基個人番号）、氏名、性別、生年月日等、住所、電話番号、本籍・国籍、職業・職歴、親族・続柄、人種、病歴
記録範囲	妊娠届出者
記録情報の収集方法	本人の申告
要配慮個人情報	要配慮個人情報を含む
記録情報の経常的提供先	中間サーバー
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	大洲市総合政策部企画情報課 愛媛県大洲市大洲 690 番地の 1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし
個人情報ファイルの種別	法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）
政令第 21 条第 7 項（紙・データ重複ファイル）の有無	有
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	－
行政機関等匿名加工情報の概要	－
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	－
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	－

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	母子保健事業（母子健康手帳交付）
実施機関	大洲市
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民福祉部 こども家庭センター 母子健康係
個人情報ファイルの利用目的	妊婦の届出により母子健康手帳交付し、妊娠についての保健指導の実施
記録項目	個人識別符号（住基個人番号）、氏名、性別、生年月日等、住所、電話番号、職業・職歴、病歴
記録範囲	妊娠届出者
記録情報の収集方法	本人の申告、
要配慮個人情報	要配慮個人情報を含む
記録情報の経常的提供先	該当なし
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	大洲市総合政策部企画情報課 愛媛県大洲市大洲 690 番地の 1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし
個人情報ファイルの種別	法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）
政令第 21 条第 7 項（紙・データ重複ファイル）の有無	有
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―
行政機関等匿名加工情報の概要	―
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	母子保健事業（妊婦一般健康診査・乳児一般健康診査、新生児聴覚健康診査・産婦健康診査事業）＊償還払い関係綴り含む
実施機関	大洲市
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民福祉部 こども家庭センター 母子健康係
個人情報ファイルの利用目的	妊産婦、乳児の異常の有無及び新生児聴覚の異常の有無を早期に確認し適切な保健指導の実施
記録項目	個人識別符号（住基個人番号）、氏名、性別、生年月日等、住所、電話番号、口座番号等
記録範囲	受診券の交付を受けた妊婦、産婦、新生児、乳児
記録情報の収集方法	本人の申告
要配慮個人情報	要配慮個人情報を含む
記録情報の経常的提供先	健診結果について一部の項目のみ中間サーバーへ提供
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	大洲市総合政策部企画情報課 愛媛県大洲市大洲 690 番地の 1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし
個人情報ファイルの種別	法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）
政令第 21 条第 7 項（紙・データ重複ファイル）の有無	有
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	－
行政機関等匿名加工情報の概要	－
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	－
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	－

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	母子保健事業（妊婦歯科健康診査事業）
実施機関	大洲市
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民福祉部 こども家庭センター 母子健康係
個人情報ファイルの利用目的	妊婦の歯科の健康増進を図る
記録項目	個人識別符号（住基個人番号）、氏名、性別、生年月日等、住所、電話番号
記録範囲	妊娠届出者
記録情報の収集方法	本人の申告
要配慮個人情報	要配慮個人情報を含む
記録情報の経常的提供先	該当なし
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	大洲市総合政策部企画情報課 愛媛県大洲市大洲 690 番地の 1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし
個人情報ファイルの種別	法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）
政令第 21 条第 7 項（紙・データ重複ファイル）の有無	有
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	－
行政機関等匿名加工情報の概要	－
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	－
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	－

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	母子保健事業（おやこの成長記録）
実施機関	大洲市
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民福祉部 こども家庭センター 母子健康係
個人情報ファイルの利用目的	母子の健康の保持、増進を図るため一貫した健康記録の管理
記録項目	氏名、性別、生年月日等、住所、電話番号、職業・職歴、その他経済状況（困窮していないか確認）、体格・体力、家族状況、親族・続柄、婚姻、居住状況、社会的活動、趣味・嗜好、人種、病歴、心身機能の障害、健康診断等の結果、保健指導・診療調剤情報
記録範囲	妊産婦及び乳幼児とその保護者
記録情報の収集方法	本人の申告により作成
要配慮個人情報	要配慮個人情報を含む
記録情報の経常的提供先	発達相談実施者への提供。支援が必要な場合、社会福祉課、発達支援室。
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	大洲市総合政策部企画情報課 愛媛県大洲市大洲 690 番地の 1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし
個人情報ファイルの種別	法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
政令第 21 条第 7 項（紙・データ重複ファイル）の有無	有
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―
行政機関等匿名加工情報の概要	―
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	母子保健事業（乳幼児健診）
実施機関	大洲市
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民福祉部 こども家庭センター 母子健康係
個人情報ファイルの利用目的	乳幼児に対して健康診査を行い、発育、発達の確認、健康増進を図る
記録項目	個人識別符号（住基個人番号）、氏名、性別、生年月日等、住所、電話番号、職業・職歴、家族状況、親族・続柄、趣味・嗜好、病歴、心身機能の障害、健康診断等の結果、保健指導・診療調剤情報
記録範囲	対象となる乳幼児及び保護者
記録情報の収集方法	健康管理システムより対象者名簿抽出、検診結果入力
要配慮個人情報	要配慮個人情報を含む
記録情報の経常的提供先	健診結果について一部の項目のみ中間サーバーへ提供。支援が必要な場合、社会福祉課、発達支援室、保育園、認定こども園へ一部情報を提供。
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	大洲市総合政策部企画情報課 愛媛県大洲市大洲 690 番地の 1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし
個人情報ファイルの種別	法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）
政令第 21 条第 7 項（紙・データ重複ファイル）の有無	有
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	－
行政機関等匿名加工情報の概要	－
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	－
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	－

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	乳児全戸訪問事業
実施機関	大洲市
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民福祉部 こども家庭センター 母子健康係
個人情報ファイルの利用目的	すべての出生した乳児と産婦の心身の健康状態やこどもの成長、育児の状況を把握し、適切な指導、助言の実施
記録項目	氏名、性別、生年月日等、住所、電話番号、体格・体力、運動能力、家族状況、親族・続柄、婚姻、居住状況、人種、病歴、心身機能の障害、健康診断等の結果、保健指導・診療調剤情報
記録範囲	産婦、乳児および保護者
記録情報の収集方法	本人の申告
要配慮個人情報	要配慮個人情報を含む
記録情報の経常的提供先	該当なし
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	大洲市総合政策部企画情報課 愛媛県大洲市大洲 690 番地の 1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし
個人情報ファイルの種別	法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）
政令第 21 条第 7 項（紙・データ重複ファイル）の有無	有
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	－
行政機関等匿名加工情報の概要	－
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	－
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	－

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	妊婦のための支援給付
実施機関	大洲市
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民福祉部 こども家庭センター 母子健康係
個人情報ファイルの利用目的	子ども子育て支援法に基づき、妊婦のための支援給付支給要件審査のため利用
記録項目	個人識別符号（個人番号）、氏名、性別、生年月日等、住所、電話番号、口座番号等、病歴
記録範囲	妊婦給付認定者
記録情報の収集方法	本人の申告、医療機関からの診断書
要配慮個人情報	要配慮個人情報を含む
記録情報の経常的提供先	該当なし
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	大洲市総合政策部企画情報課 愛媛県大洲市大洲 690 番地の 1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし
個人情報ファイルの種別	法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）
政令第 21 条第 7 項（紙・データ重複ファイル）の有無	有
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	－
行政機関等匿名加工情報の概要	－
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	－
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	－

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	支援ファイル配付事業（同意書）
実施機関	大洲市
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民福祉部 こども家庭センター 発達支援係
個人情報ファイルの利用目的	こどもの教育や健康に関して、家庭と教育、保育、医療、保健、福祉等の関係機関が連携しながら、必要な情報を共有し、健やかな発達の支援
記録項目	氏名、性別、生年月日等、住所、電話番号、親族・続柄
記録範囲	大洲市に住所を有する乳幼児、児童、生徒及びその保護者
記録情報の収集方法	本人の申告
要配慮個人情報	含まない
記録情報の経常的提供先	該当なし
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	大洲市総合政策部企画情報課 愛媛県大洲市大洲 690 番地の 1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし
個人情報ファイルの種別	法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
政令第 21 条第 7 項（紙・データ重複ファイル）の有無	なし
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―
行政機関等匿名加工情報の概要	―
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	児童扶養手当受給者台帳
実施機関	大洲市
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民福祉部 こども家庭センター 家庭相談係
個人情報ファイルの利用目的	児童扶養手当法に基づき児童扶養手当支給要件審査のために利用
記録項目	個人識別符号（個人番号）、氏名、性別、生年月日等、住所、電話番号、所得・収入、口座番号等、家族状況、親族・続柄、婚姻、居住状況
記録範囲	児童扶養手当の受給者、対象児童、扶養義務者
記録情報の収集方法	本人の申告、住民基本台帳・課税台帳からの提供
要配慮個人情報	含まない
記録情報の経常的提供先	該当なし
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	大洲市総合政策部企画情報課 愛媛県大洲市大洲 690 番地の 1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし
個人情報ファイルの種別	法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）
政令第 21 条第 7 項（紙・データ重複ファイル）の有無	なし
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―
行政機関等匿名加工情報の概要	―
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	児童扶養手当認定請求書綴
実施機関	大洲市
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民福祉部 こども家庭センター 家庭相談係
個人情報ファイルの利用目的	児童扶養手当法に基づき児童扶養手当支給要件審査のために利用
記録項目	個人識別符号（個人番号）、氏名、性別、生年月日等、住所、電話番号、所得・収入、口座番号等、家族状況、親族・続柄、婚姻、居住状況
記録範囲	児童扶養手当の受給者、対象児童、扶養義務者
記録情報の収集方法	本人の申告、住民基本台帳・課税台帳からの提供
要配慮個人情報	含まない
記録情報の経常的提供先	該当なし
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	大洲市総合政策部企画情報課 愛媛県大洲市大洲 690 番地の 1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし
個人情報ファイルの種別	法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）
政令第 21 条第 7 項（紙・データ重複ファイル）の有無	なし
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―
行政機関等匿名加工情報の概要	―
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	児童扶養手当変更届綴
実施機関	大洲市
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民福祉部 こども家庭センター 家庭相談係
個人情報ファイルの利用目的	児童扶養手当法に基づき児童扶養手当支給要件審査のために利用
記録項目	個人識別符号（個人番号）、氏名、性別、生年月日等、住所、電話番号、所得・収入、口座番号等、家族状況、親族・続柄、婚姻、居住状況
記録範囲	児童扶養手当の受給者、対象児童、扶養義務者
記録情報の収集方法	本人の申告
要配慮個人情報	含まない
記録情報の経常的提供先	該当なし
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	大洲市総合政策部企画情報課 愛媛県大洲市大洲 690 番地の 1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし
個人情報ファイルの種別	法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）
政令第 21 条第 7 項（紙・データ重複ファイル）の有無	なし
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―
行政機関等匿名加工情報の概要	―
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	児童扶養手当受付処理簿
実施機関	大洲市
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民福祉部 こども家庭センター 家庭相談係
個人情報ファイルの利用目的	児童扶養手当法に基づき児童扶養手当支給要件審査のために利用
記録項目	個人識別符号（個人番号）、氏名、性別、生年月日等、住所、電話番号、所得・収入、口座番号等、家族状況、親族・続柄、婚姻、居住状況
記録範囲	児童扶養手当受給者
記録情報の収集方法	本人の申告
要配慮個人情報	含まない
記録情報の経常的提供先	該当なし
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	大洲市総合政策部企画情報課 愛媛県大洲市大洲 690 番地の 1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし
個人情報ファイルの種別	法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）
政令第 21 条第 7 項（紙・データ重複ファイル）の有無	なし
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―
行政機関等匿名加工情報の概要	―
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	児童扶養手当現況届綴
実施機関	大洲市
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民福祉部 こども家庭センター 家庭相談係
個人情報ファイルの利用目的	児童扶養手当法に基づき児童扶養手当支給要件審査のために利用
記録項目	個人識別符号（個人番号）、氏名、性別、生年月日等、住所、電話番号、所得・収入、口座番号等、家族状況、親族・続柄、婚姻、居住状況
記録範囲	児童扶養手当の受給者、対象児童、扶養義務者
記録情報の収集方法	本人の申告、住民基本台帳・課税台帳からの提供
要配慮個人情報	含まない
記録情報の経常的提供先	該当なし
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	大洲市総合政策部企画情報課 愛媛県大洲市大洲 690 番地の 1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし
個人情報ファイルの種別	法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）
政令第 21 条第 7 項（紙・データ重複ファイル）の有無	なし
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―
行政機関等匿名加工情報の概要	―
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	児童扶養手当一部停止措置綴
実施機関	大洲市
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民福祉部 こども家庭センター 家庭相談係
個人情報ファイルの利用目的	児童扶養手当法に基づき児童扶養手当支給要件審査のために利用
記録項目	個人識別符号（個人番号）、氏名、性別、生年月日等、住所、電話番号、所得・収入、口座番号等、家族状況、親族・続柄、婚姻、居住状況
記録範囲	児童扶養手当受給者
記録情報の収集方法	本人の申告
要配慮個人情報	含まない
記録情報の経常的提供先	該当なし
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	大洲市総合政策部企画情報課 愛媛県大洲市大洲 690 番地の 1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし
個人情報ファイルの種別	法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）
政令第 21 条第 7 項（紙・データ重複ファイル）の有無	なし
行政機関等匿名加工情報の提案募集をする個人情報ファイルである旨	募集しない
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	―
行政機関等匿名加工情報の概要	―
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	―
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	―